大阪市水道局　特名随意契約結果（工事請負・修繕請負）（少額随意契約を除く）　　１月分

No.	案　件　名　称	工事種目	工 事 場 所	契約の相手方	契約金額（税込）	契約日	根拠法令	随意契約理由（随意契約理由番号）	WTO
1	令和6年度　豊野浄水場粒状活性炭吸着池水位計修繕	諸設備	寝屋川市太秦高塚町１－１	向洋電機株式会社	¥1,540,000	令和7年1月20日	地方公営企業法施行令第21条の13第1項第2号	K6	－

随意契約理由書

1　案件名称
　令和６年度　豊野浄水場粒状活性炭吸着池水位計修繕

2　契約の相手方
　向洋電機株式会社

3　随意契約理由
　本修繕は、大阪市豊野浄水場の粒状活性炭吸着池の計測設備である水位計の修繕を行い、機能回復を図るものです。
　当該設備は、向洋電機株式会社が独自に設計、製作したものであり、部品取替や試験調整による動作確認や機能保証にあたっては、構造及び性能を熟知し、専門の知識と技術を持つことが必要となります。
　また、同社を含む複数業者へのヒアリングにおいて、他の業者が本修繕を履行し、障害等が発生した場合、その原因が機器固有の問題なのか、本修繕によるものなのか特定が困難になり、ひいては責任の所在が不明確になり、保証を持たせることができない旨の見解を得ています。
　よって、本修繕を実施することのできる業者は、向洋電機株式会社のみです。
　以上のことから、上記業者と契約を締結します。

4　根拠法令
　地方公営企業法施行令第 21 条の 13 第１項第２号

5　担当部署
　水道局工務部豊野浄水場（電話番号 072-825-4704）